

平成24年度（平成25年3月31日現在） 貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
現金及び預貯金	38,840	保険契約準備金	<u>3,156,788</u>
現金	1	支払備金	39,853
預貯金	38,838	責任準備金	<u>3,116,935</u>
コールローン	34,100	代理店借	5,015
金銭の信託	1,500	再保険借	<u>5,006</u>
有価証券	3,090,489	その他負債	<u>65,169</u>
国債	529,318	売現先勘定	20,771
地方債	37,229	未払法人税等	<u>942</u>
社債	209,680	未払金	29,421
株式	363	未払費用	2,064
外国証券	288,909	預り金	1,020
その他の証券	2,024,987	金融派生商品	9,464
貸付金	14,199	仮受金	1,485
保険約款貸付	14,159	退職給付引当金	4,587
一般貸付	40	役員退職慰勞引当金	107
有形固定資産	585	事業再編引当金	70
建物	320	価格変動準備金	1,575
その他の有形固定資産	264	繰延税金負債	2,889
無形固定資産	1,822		
ソフトウェア	1,822		
その他の無形固定資産	0		
代理店貸	49		
再保険貸	40,445		
その他資産	<u>80,461</u>		
未収金	<u>75,189</u>		
前払費用	198		
未収収益	4,444		
預託金	443		
仮払金	63		
その他の資産	121		
貸倒引当金	△ 105		
		<b>負債の部 合計</b>	<u>3,241,210</u>
		<b>(純資産の部)</b>	
		資本金	32,400
		利益剰余金	<u>19,052</u>
		その他利益剰余金	<u>19,052</u>
		繰越利益剰余金	<u>19,052</u>
		株主資本合計	<u>51,452</u>
		その他有価証券評価差額金	9,724
		評価・換算差額等合計	9,724
		<b>純資産の部 合計</b>	<u>61,176</u>
<b>資産の部 合計</b>	<u>3,302,387</u>	<b>負債及び純資産の部 合計</b>	<u>3,302,387</u>

## 計算書類及びその附属明細書の訂正について

平成 29 年度において、標準責任準備金の計算方法が誤っていることが判明しました。

当社は問題発覚後、社内において検証を行い、影響が軽微でないことを認識したことから、他に誤りがないか、検証の必要性があると判断し、代表取締役社長を委員長とし、社外有識者を委員とする調査委員会を設立するとともに、社外専門家による調査及び当社社員による自主点検を実施し、責任準備金の算出方法の精査、ならびに責任準備金算出に係る業務プロセス、役割・責任分担、規程及び実務等について、全面的な精査を行いました。

上記の精査を踏まえ、過年度決算において重要な誤謬が存在すると判断し、関連する誤謬を訂正した平成 25 年 3 月期以降 5 期分に係る計算書類及びその附属明細書を改めて作成いたしました。なお、この訂正により、平成 24 年度期首の純資産額は訂正前と比較し 10,476 百万円減少しております。

## 貸借対照表の注記

### 1. 会計方針に関する事項

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式（保険業法第 2 条第 12 項に規定する子会社及び保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 3 項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式をいう）については原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては 3 月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。

個人保険及び個人年金保険の保険契約からなる残存年数に基づいて設定した小区分に対応した円建債券のうち、デュレーション・マッチングを目的として保有するものを、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号）に基づき「責任準備金対応債券」に区分しております。

責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額は 663, 125 百万円、時価は 714, 240 百万円であります。

#### (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は時価法によっております。

#### (3) 有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却の方法は、定率法によっております。

#### (4) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。

(5) 貸倒引当金の計上方法

貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、その債権額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、予想損失率を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権については、取立不能見込額を債権額から直接減額しており、その金額は7百万円であります。

(6) 退職給付引当金の計上方法

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上方法

役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

(8) 事業再編引当金の計上方法

事業再編のために今後発生が見込まれる損失について、合理的に見積もられる金額を計上しております。

(9) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(10) リース取引の処理方法

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(11) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（平成20年3月10日企業会計基準委員会）に従い、外貨建のその他有価証券に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジを行っております。なお、ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。

(12) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。

(13) 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

① 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）

② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

(14) 無形固定資産の減価償却の方法

無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。

2. 会計上の変更、過去の誤謬の訂正  
(会計方針の変更)

(1) 責任準備金対応債券の計上基準の変更

信用リスク管理を改善し、より適切なデュレーション・マッチングを図るために、責任準備金対応債券の計上基準を変更したことにより、当事業年度より、一部の責任準備金対応債券の保有目的区分をその他有価証券に変更しております。この結果、従来の計上基準によった場合に比べ、有価証券が222百万円、その他有価証券評価差額金が153百万円、繰延税金負債が68百万円増加しておりますが、損益への影響はありません。

当該会計方針の変更は遡及適用され、当事業年度におけるその他有価証券評価差額金の期首残高は483百万円減少しております。

3. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、資産と負債の総合管理（ALM）に基づき、保険契約の負債サイドの特性に適合した資産構築を図るべく、長期的かつ安定的な資産運用収益の確保を基本とした円建確定利付の公社債投資を運用の主体としております。この方針に基づき、具体的には、国債をはじめとする公共債の他、高格付けの社債といった円建確定利付の公社債を主要な投資対象としており、信用力、流動性に配慮したポートフォリオの構築に努めております。また、デリバティブについては、外貨建有価証券に係る為替リスクをヘッジする目的で先物為替予約取引を活用しております。先物為替予約取引におけるヘッジ対象の識別はリスクの共通する資産をグルーピングした上で行うものとし、その指定においては、公正価値ヘッジとキャッシュフローヘッジとの別、ヘッジ手段、ヘッジ割合、及びヘッジを意図する期間を示すものとしております。ヘッジの有効性の判定につきましては、原則としてヘッジ対象と、ヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。

なお、有価証券及びデリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクに晒されております。これらのリスクに対し、当社は、リスク管理方針及び資産運用リスク管理に関する諸規定を制定し、これに基づいて管理を行っております。また、投資額やリスク量等に限度枠を設け、その遵守状況を、ALMの状況等と共に、経営陣及び関係部署長等により組織されるALM委員会に定期的に報告しております。

主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
現金及び預貯金	38,840	38,840	-
コールローン	34,100	34,100	-
金銭の信託	1,500	1,500	-
有価証券	3,090,416	3,142,191	51,775
売買目的有価証券	2,022,804	2,022,804	-
満期保有目的の債券	16,936	17,596	660
責任準備金対応債券	663,125	714,240	51,115
その他有価証券	387,550	387,550	-
貸付金	14,160	14,160	-
保険約款貸付 (*1)	14,159	14,159	-
一般貸付 (*1)	40	1	-
貸倒引当金 (*2)	△39	-	-
金融派生商品 (*3)	(9,464)	(9,464)	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	(8,648)	(8,648)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(816)	(816)	-

(\*1) 差額欄は、貸倒引当金を控除した貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。

(\*2) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(\*3) 金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で示しております。

(1) 現金及び預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、短期間で期日が到来するもので構成されており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) コールローン

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 金銭の信託

預金と同様の性格を有しており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券

- ・ 市場価格のある有価証券

3月末日の市場価格等によっております。

- ・ 市場価格のない有価証券

時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式については、有価証券に含めておりません。

当該非上場株式の当期末における貸借対照表価額は、72百万円であります。

(5) 貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

一般貸付は、破綻懸念先に対する貸付金であり、帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

(6) 金融派生商品

為替予約取引の時価については、先物為替相場によっております。

4. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は 19,576 百万円であります。
5. 有形固定資産の減価償却累計額は 2,078 百万円であります。
6. 特別勘定の資産の額は 2,171,242 百万円であります。  
なお、負債の額も同額であります。
7. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務として一般貸付に 40 百万円、その他の資産に 37 百万円、代理店借に 0 百万円が含まれております。
8. 繰延税金資産の総額は 13,852 百万円、繰延税金負債の総額は 4,410 百万円であります。繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した額は、12,332 百万円であり、評価性引当額控除後の繰延税金資産及び負債の純額は△2,889 百万円であります。  
繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金 10,963 百万円及び退職給付引当金 1,411 百万円であります。  
繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額 4,324 百万円であります。
9. 当年度における法定実効税率は 33.33%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額の増減△12.60%であります。
10. 関係会社の株式は 0 百万円であります。
11. 担保に供されている資産の額は、有価証券 20,752 百万円であります。  
また、担保付き債務の額は 20,771 百万円であります。
12. 保険業法施行規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は 1,472 百万円であり、同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は 326,306 百万円であります。
13. 1 株当たりの純資産額は 188,817 円 44 銭であります。
14. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で担保として受け入れている有価証券であり、当事業年度末において、すべて当該処分を行わず所有しており、その時価は 23,546 百万円であります。
15. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、30 百万円であります。
16. 責任準備金には、再保険に付した部分に相当する責任準備金 1,663,590 百万円を含んでおりません。
17. 外貨建資産の額は、150,846 百万円であります（主な外貨額は 1,435 百万米ドル、131 百万ユ

一口)。

外貨建負債の額は、20,829百万円であります(主な外貨額は221百万米ドル)。

18. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は5,036百万円であります。

なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

19. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。

(1) 退職給付債務及びその内訳

イ	退職給付債務	△5,477百万円
ロ	年金資産	—
ハ	未積立退職給付債務(イ+ロ)	△5,477百万円
ニ	会計基準変更時差異の未処理額	123百万円
ホ	未認識数理計算上の差異	503百万円
ヘ	未認識過去勤務債務	263百万円
ト	貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	△4,587百万円
チ	前払年金費用	—
リ	退職給付引当金	△4,587百万円

(2) 退職給付債務等の計算基礎

イ	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ	割引率	1.6%
ハ	会計基準変更時差異の処理年数	15年
ニ	数理計算上の差異の処理年数	9年
ホ	過去勤務債務の処理年数	9年

20. 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。

平成24年度 { 平成24年4月 1日から  
平成25年3月31日まで } 損益計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額
<b>経 常 収 益</b>	<b>639,245</b>
<b>保険料等収入</b>	<b>301,264</b>
保険料	278,147
再保険収入	23,116
<b>資産運用収益</b>	<b>324,400</b>
利息及び配当金等収入	22,676
預貯金利息	0
有価証券利息・配当金	21,939
貸付金利息	457
その他利息配当金	278
金銭の信託運用益	0
有価証券売却益	6,856
有価証券償還益	154
その他運用収益	51
特別勘定資産運用益	294,660
<b>その他経常収益</b>	<b>13,579</b>
年金特約取扱受入金	13,230
保険金据置受入金	3
その他の経常収益	346
<b>経 常 費 用</b>	<b>607,843</b>
<b>保険金等支払金</b>	<b>275,222</b>
保険金	10,976
年金	3,353
給付金	31,923
解約返戻金	147,653
その他返戻金	32,209
再保険料	49,105
<b>責任準備金等繰入額</b>	<b>286,050</b>
支払備金繰入額	3,282
責任準備金繰入額	282,767
<b>資産運用費用</b>	<b>896</b>
支払利息	27
有価証券売却損	211
有価証券評価損	11
有価証券償還損	172
為替差損	357
貸倒引当金繰入額	50
その他運用費用	65
<b>事業費</b>	<b>41,693</b>
<b>その他経常費用</b>	<b>3,979</b>
保険金据置支払金	3
税金	2,502
減価償却費	857
退職給付引当金繰入額	581
その他の経常費用	35
<b>経 常 利 益</b>	<b>31,401</b>
<b>特 別 損 失</b>	<b>1,070</b>
固定資産等処分損	60
価格変動準備金繰入額	330
その他特別損失	678
<b>税引前当期純利益</b>	<b>30,331</b>
<b>法人税及び住民税</b>	<b>4,171</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>1,822</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>5,993</b>
<b>当期純利益</b>	<b>24,338</b>

## 損益計算書の注記

1. 関係会社との取引高  
関係会社との取引による収益の総額は0百万円、費用の総額は30百万円であります。
2. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券 1,659 百万円、外国証券 5,197 百万円であります。
3. 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券 3 百万円、外国証券 208 百万円であります。
4. 有価証券評価損の内訳は、株式等 11 百万円であります。
5. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は 215 百万円、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は 161,414 百万円であります。
6. 金銭の信託運用益には、評価損益は含まれておりません。
7. 金融派生商品に係る評価損益の金額は、△9,464 百万円であります。
8. 1株当たりの当期純利益は、75,119 円 27 銭であります。
9. 再保険収入には、出再保険事業費受入 12,084 百万円を含んでおります。
10. 再保険料には、出再保険責任準備金移転額 91,102 百万円、出再保険責任準備金調整額△5,963 百万円等を含んでおります。
11. 退職給付費用の総額は、680 百万円であります。なお、その内訳は以下のとおりです。

イ	勤務費用	458 百万円
ロ	利息費用	91 百万円
ハ	期待運用収益	-
ニ	会計基準変更時差異の費用処理額	61 百万円
ホ	数理計算上の差異の費用処理額	△1 百万円
ヘ	過去勤務債務の費用処理額	70 百万円
12. その他特別損失 678 百万円は、当社が属する ING グループ全体の事業再編計画に伴う、当社における事業再編検討費用であります。

13. 関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものは以下のとおりです。

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	ING Re (Netherlands) N.V.	-	再保険契約の締結	再保険取引（注1） 再保険収入 再保険料	19,113 43,007	再保険貸 再保険借	37,997 2,825
親会社の子会社	Nationale - Nederlanden Interfinance B.V.,	-	インベストメント・サービス・アグリーメントの締結	為替予約取引（注2）	119,802	金融派生商品（負債）	9,464

取引条件及び取引条件の決定方針

（注1）修正共同保険式再保険、最低保証再保険について、一般的な取引条件で行っております。なお、出再対象及び出再割合については、保険リスク等を勘案し決定しております。

（注2）独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。なお、取引金額の表示に際しては、外貨建の買建金額と売建金額を相殺して表示しております。